

令和4年度

上郡町一般会計及び各特別会計
決算審査報告並びに意見書

上郡町監査委員

上 監 第 48 号
令和5年8月28日

上郡町長 梅 田 修 作 様

上郡町監査委員 西 後 竹 則
// 木 村 公 男

令和4年度上郡町一般会計・特別会計決算審査報告について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第2項及び第 241 条第5項並びに上郡町監査基準第2条第1項第4号及び第6号の規定に基づき、審査に付された令和4年度上郡町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を示す書類を審査した結果を上郡町監査委員条例(昭和 57 年条例第4号)第8条及び上郡町監査基準第 14 条の規定により下記のとおり報告する。

記

審査の概要

1. 審査対象

- (1)令和4年度上郡町一般会計歳入歳出決算
- (2)令和4年度上郡町特別会計歳入歳出決算
国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・簡易水道事業・公営墓園事業・ケーブルテレビ管理運営事業
- (3)附属書類
令和4年度歳入歳出決算書事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・証書類

2. 審査期間

令和5年8月3日・4日・7日・8日(4日間)

3. 審査場所

役場401会議室

4. 審査の着眼点

審査は令和4年度上郡町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、計数が正確であるか、

予算が適正かつ効率的に執行されているか、財務に関する事務が法令に従って処理されているか等に留意し実施した。各基金については設置目的に沿い適正に運用されているか、計数は正確であるか等に留意し審査した。なお、審査に当たっては関係職員の説明を聴取しながら決算計数と各関係課提出の資料を照合し、月例出納検査の結果も参考とした。

5. 決算の概要(審査の実施内容)

1. 総決算額

(1) 決算状況

一般会計及び特別会計の決算状況は、第1表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算状況

第1表

(単位:円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率	
一般会計	予算額	8,771,102,000	9,355,063,000	△ 583,961,000	△ 6.2
	歳入額	8,490,038,603	8,951,040,085	△ 461,001,482	△ 5.2
	歳出額	8,253,870,355	8,603,029,704	△ 349,159,349	△ 4.1
	差引額	236,168,248	348,010,381	△ 111,842,133	△ 32.1
特別会計	予算額	4,435,243,000	4,349,195,000	86,048,000	2.0
	歳入額	4,291,640,863	4,297,835,593	△ 6,194,730	△ 0.1
	歳出額	4,204,970,440	4,237,544,604	△ 32,574,164	△ 0.8
	差引額	86,670,423	60,290,989	26,379,434	43.8
合計	予算額	13,206,345,000	13,704,258,000	△ 497,913,000	△ 3.6
	歳入額	12,781,679,466	13,248,875,678	△ 467,196,212	△ 3.5
	歳出額	12,458,840,795	12,840,574,308	△ 381,733,513	△ 3.0
	差引額	322,838,671	408,301,370	△ 85,462,699	△ 20.9

(2) 決算収支

総計決算における歳入合計額は12,781,679千円、歳出合計額は、12,458,839千円で差引額は322,840千円(対前年増加率△20.9%)となり、翌年度へ繰り越すべき財源額42,003千円を差し引いた実質収支は280,837千円(対前年増加率△29.9%)となっている。

一般会計及び特別会計決算収支状況は、第2表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算収支状況

第2表

(単位:千円、%)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
一般会計	8,490,039	8,253,870	236,169	4,603	231,566
特別会計	4,291,640	4,204,969	86,671	37,400	49,271
国民健康保険事業	1,976,992	1,975,504	1,488	0	1,488
後期高齢者医療事業	288,972	286,126	2,846	0	2,846
介護保険事業	1,882,170	1,853,663	28,507	0	28,507
簡易水道事業	36,665	35,865	800	0	800
公営墓園事業	4,664	2,053	2,611	0	2,611
ケーブルテレビ管理運営事業	102,177	51,758	50,419	37,400	13,019
合計	12,781,679	12,458,839	322,840	42,003	280,837

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

2. 一般会計決算の概要

(1) 予算執行状況

当年度の歳入予算額8,771,102千円に対し、歳入決算額は8,490,039千円で執行率は96.8%(前年度95.7%)である。また、調定額8,637,157千円に対する収入割合は98.3%(前年度97.8%)で、前年度に比べ0.5ポイント増となっている。

歳出では、予算額8,771,102千円に対し、歳出決算額は8,253,870千円で執行率は94.1%(前年度92.0%)である。また、予算執行による不用額は391,956千円で前年度に比べ190,118千円(32.7%)の減となっている。

当年度の実質収支状況は、歳入額8,490,039千円に対し、歳出額8,253,870千円で歳入額から歳出額を差し引いた形式収支は236,169千円である。この形式収支から翌年度に繰越すべき財源4,603千円(公園事業等)を控除した実質収支は231,5

66千円の黒字となっている。当年度の実質収支231,566千円から前年度の実質収支340,287千円を差し引いた単年度収支は、△108,721千円である。

なお、最近3ヶ年の決算収支の状況は、第3表のとおりである。

一般会計決算収支の推移

第3表

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳 入	A	8,490,039	8,951,040	9,885,904
歳 出	B	8,253,870	8,603,030	9,666,350
形式収支(A-B)	C	236,169	348,010	219,554
翌年度に繰り越すべき財源 (繰越明許費)	D	4,603	7,723	68,058
実 質 収 支 (C - D)	E	231,566	340,287	151,496
前 年 度 実 質 収 支	F	340,287	151,496	24,010
単 年 度 収 支 (E-F)	G	△ 108,721	188,791	127,486
財政調整基金積立金	H	100,861	72,539	1,574
繰 上 償 還 金	I	98,647	108,317	0
財政調整基金繰入金	J	0	0	46,449
実質単年度収支(G+H+I-J)		90,787	369,647	82,611

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(2)財務運営状況

ア.科目別歳入

歳入について、科目別に前年度と比較すると第4表のとおりである。町が自主的に収入しうる自主財源と国や県から交付される交付金、補助金などの依存財源とに分類して比較すると自主財源の占める割合は38.5%(前年度33.9%)で依存財源が占める割合は61.5%(前年度66.1%)となっている。

依存財源の額は対前年度11.8%の減で、構成比の割合は対前年度4.6%の減となっている。依存財源の割合が減少した要因としては、臨時財政対策債や認定こども園整備事業完了による公共施設適正管理推進事業債などの町債が前年額と比較すると417,084千円減少したこと等による。

科目別歳入決算内訳及び対前年度比較

第4表

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
1. 自主財源	3,267,718	38.5	3,031,154	33.9	236,563	7.8
(1)町 税	2,451,928	28.9	2,251,494	25.2	200,434	8.9
(2)分担金・負担金	47,625	0.6	42,043	0.5	5,582	13.3
(3)使用料・手数料	107,007	1.3	108,191	1.2	△ 1,184	△ 1.1
(4)財 産 収 入	20,537	0.2	25,545	0.3	△ 5,008	△ 19.6
(5)寄 附 金	173,578	2.0	171,240	1.9	2,338	1.4
(6)繰 入 金	199,956	2.4	124,318	1.4	75,638	60.8
(7)繰 越 金	77,010	0.9	123,554	1.4	△ 46,544	△ 37.7
(8)諸 収 入	190,077	2.2	184,770	2.1	5,307	2.9
2. 依存財源	5,222,321	61.5	5,919,886	66.1	△ 697,565	△ 11.8
(1)地 方 譲 与 税	89,829	1.1	98,898	1.1	△ 9,069	△ 9.2
(2)利子割交付金	1,004	0.0	1,554	0.0	△ 550	△ 35.4
(3)配当割交付金	14,855	0.2	15,854	0.2	△ 999	△ 6.3
(4)株式等譲渡所得割交付金	10,580	0.1	18,814	0.2	△ 8,234	△ 43.8
(5)法人事業税交付金	20,512	0.2	16,707	0.2	3,805	22.8
(6)地方消費税交付金	318,839	3.8	321,180	3.6	△ 2,341	△ 0.7
(7)ゴルフ場利用税交付金	10,349	0.1	13,829	0.2	△ 3,480	△ 25.2
(8)自動車取得税交付金	242	0.0	0	0.0	242	—
(9)環境性能割交付金	15,515	0.2	13,859	0.2	1,656	11.9
(10)地方特例交付金	7,150	0.1	31,013	0.3	△ 23,863	△ 76.9
(11)地 方 交 付 税	2,600,053	30.6	2,530,993	28.3	69,060	2.7
(12)交通安全対策特別交付金	2,079	0.0	2,519	0.0	△ 440	△ 17.5
(13)国 庫 支 出 金	1,056,987	12.4	1,406,132	15.7	△ 349,145	△ 24.8
(14)県 支 出 金	635,658	7.5	592,781	6.6	42,877	7.2
(15)町 債	438,669	5.2	855,753	9.6	△ 417,084	△ 48.7
合 計	8,490,039	100.0	8,951,040	100.0	△ 461,002	△ 5.2

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。また諸収入には一部依存財源に分類されるものも含む。

イ. 性質別歳出

歳出については、決算額を義務的経費、消費的経費、投資的経費、その他の経費に分類して前年度と比較すると第5表のとおりである。

義務的経費では、扶助費は新型コロナ対策の子育て世帯臨時特別給付金事業等の減により対前年度95,773千円(8.1%)の減、公債費は対前年度22,633千円(2.3%)の減となっている。

消費的経費では、補助費等は地方創生臨時交付金事業として実施した、かみごおり子ども給付金事業等により165,272千円(9.2%)の増となり、全体で138,049千円(4.6%)増となっている。

投資的経費は、前年度の認定こども園整備事業等の減により、対前年度339,206千円(32.4%)減となっている。

また、その他の経費では、繰出金等の減により18,156千円(1.8%)の減となっている。

性質別歳出決算内訳及び対前年度比較

第5表

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較		
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)	
義務的経費	人件費	1,342,215	16.3	1,353,656	15.7	△ 11,441	△ 0.8
	扶助費	1,084,012	13.1	1,179,785	13.7	△ 95,773	△ 8.1
	公債費	966,598	11.7	989,231	11.5	△ 22,633	△ 2.3
	小計	3,392,825	41.1	3,522,672	40.9	△ 129,847	△ 3.7
消費的経費	物件費	1,164,215	14.1	1,198,398	13.9	△ 34,183	△ 2.9
	維持補修費	26,155	0.3	19,195	0.2	6,960	36.3
	補助費等	1,956,463	23.7	1,791,191	20.8	165,272	9.2
	小計	3,146,833	38.1	3,008,784	35.0	138,049	4.6
投資的経費	普通建設事業費	707,527	8.6	1,046,733	12.2	△ 339,206	△ 32.4
	災害復旧事業費		0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	707,527	8.6	1,046,733	12.2	△ 339,206	△ 32.4
その他	積立金	203,395	2.5	190,192	2.2	13,203	6.9
	投資及び出資金・貸付金	21,706	0.3	34,730	0.4	△ 13,024	△ 37.5
	繰出金	781,584	9.5	799,919	9.3	△ 18,335	△ 2.3
	小計	1,006,685	12.2	1,024,841	11.9	△ 18,156	△ 1.8
合 計	8,253,870	100	8,603,030	100	△ 349,160	△ 4.1	

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(3)町税の収入状況

当年度の町税の収納状況等については、第6表のとおりである。

調定額は、2,492,206千円で前年度(2,296,135千円)と比較して196,071千円(8.5%)の増であった。決算額も、2,451,928千円で前年度(2,251,494千円)と比較して200,434千円(8.9%)の増収となっている。

税目別にみると、町民税(682,127千円(27.8%))と固定資産税(1,540,320千円(62.8%))が全税目の90.6%を占めており本町の基幹税目となっている。

町民税のうち個人分の決算額は598,125千円で前年度(605,321千円)と比較し7,196千円(1.2%)減少し、法人分の決算額は84,002千円で前年度(90,397千円)と比較し6,395千円(7.1%)減少している。

固定資産税の決算額は、償却資産で大規模太陽光発電施設の課税が開始となったことで、前年度の1,327,749千円と比較して212,571千円(16.0%)増の1,540,320千円となっている。

徴収率は98.4%で、納税環境の推進や滞納整理に努めた結果、前年度の98.1%に比べ0.3ポイント上昇、収入未済額についても37,226千円(前年度42,020千円)で対前年度4,794千円の減となっている。なお、不納欠損額は3,052千円(前年度2,621千円)で対前年度431千円の増加となっている。

町税の税目別収入状況

第6表

(単位:千円, %)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不納欠損 C	収入未済額 A- B-C	徴収率 B/A	前年 度徴 収率
町 民 税	648,311	694,782	682,127	371	12,284	98.2	98.1
個 人	579,004	609,541	598,125	321	11,095	98.1	97.9
法 人	69,307	85,241	84,002	50	1,189	98.5	99.7
固定資産税	1,542,943	1,562,813	1,540,320	2,233	20,260	98.6	98.1
軽自動車税	59,259	61,120	58,272	235	2,613	95.3	94.1
町たばこ税	94,419	96,504	96,490	0	14	100.0	99.9
特別土地保有税	1	869	0	0	869	0.0	0.0
都市計画税	75,269	76,118	74,719	213	1,186	98.2	97.8
合計	2,420,202	2,492,206	2,451,928	3,052	37,226	98.4	98.1

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(4)基金の運用状況

各基金の令和4年度末(令和5年5月末)の現在高は第7表のとおりである。財政調整基金保有高は前年度より271,861千円増加し844,945千円となっている。

智頭鉄道建設基金等の特定目的基金の保有高総額は195,147千円で、ふるさとづくり応援基金が7,395千円の増となり、前年度より6,757千円増となっている。

各基金の年度末保有高

第7表

(単位:千円)

基金名称		年度末基金保有高(5月末現在)		
		令和4年度	令和3年度	令和2年度
財政調整基金		844,945	573,084	424,545
町債減債基金		1,076	37	29
特定目的基金	智頭鉄道建設基金	3,615	3,613	3,611
	交通遺児奨学基金	11,571	11,637	11,763
	公益施設管理運営基金	7,285	7,952	8,976
	地域振興福祉基金	5,359	5,356	5,353
	災害支援基金	1,150	1,149	1,148
	ふるさとづくり応援基金	111,062	103,667	115,409
	大持井堰管理運営基金	20,019	20,675	21,294
	森林環境譲与税基金	9,126	5,841	2,922
	交通安全対策基金	25,660	28,500	-
	企業版ふるさとづくり応援基金	300	-	-
	小計	195,147	188,390	170,476
合計		1,041,168	761,511	595,050

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(5)地方債の状況

地方債の状況は第8表のとおりである。

当年度の町債発行額は438,669千円であり、歳入決算額に対する割合は5.2%で対前年度4.4ポイントの減となっている。また、元金の償還額は914,784千円で前年度(930,280千円)に比べ15,496千円(1.7%)の減となっている。

地方債の状況

第8表

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
歳入決算額	8,490,039	8,951,040	9,885,904
町債発行額	438,669	855,753	1,102,781
歳入決算額に占める町債の割合	5.2%	9.6%	11.2%
償還額(元金)	914,784	930,280	774,325
地方債現在高	8,998,108	9,474,223	9,548,750

(6)財政分析

財政状況を分析するための財政分析数値(指標)は、第9表のとおりである。

財政分析数値

第9表

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常収支比率 (%)	89.4	87.2	92.9
実質収支比率 (%)	4.9	6.7	3.2
公債費負担比率 (%)	15.1	15.4	14.3
実質公債費比率 (%)	14.5	15.6	17.1
将来負担比率 (%)	124.4	139.0	164.8
財政力指数	0.50	0.51	0.53

※ 経常収支比率は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含んだもので算出。

ア. 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常経費に経常一般財源が、どの程度充当されているかを示すものであり、この率が高いほど経営余剰財源が少なく、財政硬直化が進んでいると言える。

一般的に町村にあっては、70%~80%に収まることが妥当と考えられ、80%を超えるとその財源構造は弾力性を失いつつあるとされている。

当年度は89.4%で前年度(87.2%)に比べ2.2ポイント高くなっている。

イ. 実質収支比率

財政運営の健全性を示す指標であり、実質収支の標準財政規模に対する比率を見ることによって、良好な財政運営を行っているかどうかを測定するものであり、この比率は、概ね標準財政規模の3%~5%程度が望ましいとされている。

当年度は4.9%で前年度(6.7%)に比べ1.8ポイント低くなっている。

ウ. 公債費負担比率

公債費負担比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。15%が警戒ライン、20%が危険ラインである。

当年度は15.1%で前年度(15.4%)に比べ0.3ポイント低くなっている。

エ. 実質公債費比率

地方債許可制度から協議制度への移行にあたり、従来の起債制限比率の算定に用いた公債費に地方債の元利償還金に準ずるものを加えて算出する財政指標で、実質公債費比率が18%以上の場合は、引き続き地方債の発行にあたっては県の許可が必要となる。

当年度は14.5%で前年度(15.6%)に比べ1.1ポイント低くなっている。

オ. 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき債務とは、一般会計等が起こした地方債の他、公営企業や一部事務組合等の地方債のうち将来一般会計等で負担することになるものや、退職手当負担見込額を含むものである。

将来負担比率は、こうしたものも含め現時点で想定される将来の負担が、財政の規模を表す標準財政規模(1年分)の何倍あるのかを指標化している。家計に例えるなら、給与収入の何年分の借金があるのかというものになり、この比率が高いと将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。

この指標は、他の3つの指標と違って財政再生基準(レッドカードの基準)はないが、この指標に係る早期健全化基準(イエローカードの基準)は、市町村では350%となっている。

当年度は124.4%で前年度(139.0%)に比べ14.6ポイント低くなっている。

カ. 財政力指数

財政構造における財政力の強弱を判断するために用いられるもので、この指数が「1」に近いほど財政力が強いと判断され、「1」を超えるほど財源に余裕があることを示すもので、当年度以前3ヶ年の平均数値が用いられる。

当年度は0.50で前年度(0.51)に比べ0.01ポイント低くなっている。

3. 各特別会計の決算状況

令和4年度の各特別会計の決算状況は第2表に示したとおりであり、各特別会計の状況は次のとおりである。

(1) 国民健康保険事業

当会計の決算は、歳入決算額1,976,992千円に対し歳出決算額は1,975,504千円で差引額は1,488千円となり、そのうち750千円を基金に積み立て、残りの738千円は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額2,106,080千円に対する執行率は、歳入は93.9%、歳出は93.8%である。

国民健康保険税の調定額は319,156千円で前年度(338,050千円)に比べ18,894千円減少している。収入済額は前年度(287,092千円)に比べ14,507千円減の272,585千円となっている。徴収率は前年度(84.9%)に比べ0.5ポイント増の85.4%である。

令和5年5月末の財政調整基金保有高は、135,800千円となっている。

国民健康保険税収入状況

(単位:千円, %)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不納欠損 C	収入未済額 A-B-C	徴収率 B/A	前年度 徴収率	
国民健康保険税	289,011	319,156	272,585	3,628	42,943	85.4	84.9	
内 訳	現年度分	279,012	272,512	263,300	51	9,161	96.6	96.8
	過年度分	9,999	46,644	9,285	3,577	33,782	19.9	17.3

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

(2) 後期高齢者医療事業

当会計の決算は、歳入決算額288,972千円に対し歳出決算額は286,126千円で差引額は2,846千円となり、差引額は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額286,916千円に対する執行率は、歳入では100.7%、歳出では99.7%である。

(3) 介護保険事業

当会計の決算は、歳入決算額1,882,170千円に対し歳出決算額は1,853,663千円で差引額は28,507千円となり、差引額は翌年度へ繰越される。

当年度の予算現額1,900,136千円に対する執行率は、歳入では99.1%、歳出では97.6%である。

令和5年5月末の介護給付費準備基金保有高は、183,384千円となっている。

(4) 簡易水道事業

当会計の決算は、歳入決算額36,665千円に対し歳出決算額35,865千円で差引額は800千円となり、特別会計廃止に伴い差引額は一般会計に繰り入れる。

当年度の予算現額38,150千円に対する執行率は、歳入では96.1%、歳出では94.0%である。水道使用料の徴収率は100.0%である。一般会計繰入金35,200

千円については、施設管理費及び一般管理費の一部に充当されている。使用水量が減少し供給単価が増加する傾向にある。

(5) 公営墓園事業

当会計の決算は、歳入決算額 4,664 千円に対し、歳出決算額は 2,053 千円で差引額は 2,611 千円となり、差引額は翌年度に繰越される。

当年度の予算現額 5,661 千円に対する執行率は、歳入は 82.4%、歳出は 36.3%である。

(6) ケーブルテレビ管理運営事業

当会計の決算は、歳入決算額 102,177 千円に対し歳出決算額 51,758 千円で差引額は 50,419 千円となり、繰越明許費の 37,400 千円を除いた 13,019 千円は翌年度に繰越される。

当年度の予算現額 98,400 千円に対する執行率は、歳入では 103.8%、歳出では 52.6%である。

令和 5 年5月末の施設改修基金保有高は 154,860 千円となっている。

4. 各特別会計の歳出決算額の推移

各特別会計の歳出決算の状況は、次表のとおりである。

特別会計全体の決算額は 4,204,969 千円となり、前年度(4,237,545 千円)と比較して 32,576 千円(0.8%)の減となっている。

特にケーブルテレビ管理運営事業は、施設更新(4 年計画の 2 年目)において、半導体不足等による物品納期の遅れに伴う繰越が発生したため、前年度に比べ 39,554 千円(43.3%)の減となっている。

各特別会計においては、保険料・使用料等の徴収率の向上に努力し、基準外の一般会計繰入金の更なる抑制に努められたい。また、簡易水道は、今後も、料金収入の減少が予想されるが、引き続き施設・機器の正常運転や安定した水道水の供給に万全を期すことが望まれる。

特別会計別の歳出決算の推移

(単位:千円、%)

特別会計名	令和4年度	令和3年度	比較	増減率
国民健康保険事業	1,975,504	1,994,352	△ 18,848	△ 0.9
後期高齢者医療事業	286,126	283,952	2,174	0.8
介護保険事業	1,853,663	1,831,955	21,708	1.2
簡易水道事業	35,865	33,890	1,975	5.8
公営墓園事業	2,053	2,084	△ 31	△ 1.5
ケーブルテレビ管理運営事業	51,758	91,312	△ 39,554	△ 43.3
合計	4,204,969	4,237,545	△ 32,576	△ 0.8

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

【参考】

一般会計・特別会計の当年度末の未収金(町税・負担金等)の内訳明細は、次表のとおり。

会 計 名	未 収 金(科目)	金 額(千円)
一 般 会 計	町 民 税 (個 人)	11,095
	町 民 税 (法 人)	1,189
	固 定 資 産 税	20,260
	軽 自 動 車 税	2,613
	町 た ば こ 税	14
	特 別 土 地 保 有 税	869
	都 市 計 画 税	1,186
	給 食 費 負 担 金	81
	下 水 道 使 用 料	515
	住 宅 使 用 料	12,945
	住 宅 建 設 資 金 貸 付 金	19,515
	利 用 者 負 担 金	22
	国民健康保険事業会計	国民健康保険税
後期高齢者医療事業会計	後期高齢者医療保険料	704
介護保険事業会計	介護保険料	1,547
公営墓園事業会計	墓園管理手数料	8
合 計		115,506

※ 端数処理のため合計等が一致しない場合がある。

6. 審査の結果及び意見

歳入歳出決算書、決算書事項別明細書、実質収支及び財産に関する調書等は、法令等に基づき作成されており、決算の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、経理・計数とも正確で誤りのないものと認めた。

また、各基金の運営状況並びに財産に関する調書等についても書類の計数と関係諸帳簿及び証拠書類が符合しており、いずれも誤りのないものと認めた。

大変厳しい町財政状況のなか、財政構造の健全化に向け効率的な行財政運営に取り組んでおり、これらにより一般会計及び各特別会計(水道事業を含む)の起債残高は、令和4年度末で、対前年261,857千円減の18,391,700千円となっている。税の徴収に関しては、預貯金等57件(前年度26件)の差押えにより4,616千円を換価するなど滞納整理に努めた結果、町税の徴収率は対前年度0.3ポイント増している。また、国民健康保険税の徴収率も0.5ポイント増しており、人口減少や少子高齢化が進むなかでの徴収率向上に向けた努力がうかがえる。

将来負担比率については町債の繰上償還等により124.4%と前年度の139.0%から改善し、また、実質公債費比率は14.5%とそれぞれ年々改善している。しかしながら、依然として高い水準であり、更なる改善に向け努力を求めたい。

なお、自主財源全体としては、対前年度236,563千円(7.8%)の増であるが、主要因は、町税である固定資産税の償却資産で大規模太陽光発電施設が課税となったことである。特にそれ以外の町税は対前年度では年々減収傾向となっている。

引き続き、事業実施に当たっては将来を見据えて十分精査するとともに、各課職員が連携強化し町全体での財源確保と歳出削減に向けた努力を求めらる。

特記事項

- 令和3年度決算審査での指摘事項である流用については、92件より大きく減少し69件28,631千円となった。職員の慎重な取扱いによるものと判断している。
しかしながら、多額の流用については、緊急性を除き補正にて対応してもらいたい。
- 備品の購入であるが、流用によつての購入は、当初予算の計画及び購入額の決定について疑問を感じる。
改善すべきと思うので、要検討を求める。
- 不納欠損額は全体では前年より5,919千円減の9,128,220円となっている。
また、町税における収入未済額についても、4,793千円減の37,227,086円と年々減少しており、担当課の町税回収努力に敬意を表したい。

以上